

1. 史跡 新宮下本町遺跡

面積：5,796.37㎡

内容：

新宮下本町遺跡は熊野川の河口から約2km、史跡新宮城跡の西麓の熊野川に面した自然堤防上に立地する中世の港湾関係遺跡。新宮は太平洋航路における重要な港湾としても知られ、平安時代末期以降、主として熊野三山による太平洋航路を利用した各地との交流・交易の記録が残る。

新宮市教育委員会による発掘調査によって、12世紀後葉から16世紀中頃にかけての港湾に深く関係すると考えられる遺跡が確認された。遺跡は14世紀末頃から15世紀にかけて最盛期を迎え、熊野川に面した自然堤防の斜面地を石垣を用いて段状に造成した面から地下式倉庫群や鍛冶遺構が検出されるとともに、それに直交して石段を伴う通路を設けている。また、この時期には、出土遺物から交易範囲の拡大が想定されるなど、港湾都市として機能したことが明白となる。

新宮下本町遺跡は中世以降、太平洋航路の重要な拠点であった新宮における港湾や海を介した交流の実態を知る上で重要なだけでなく、中世の海上交通と宗教勢力との関係や、平安時代末頃以降から全国へ信仰が拡大する熊野三山の経済基盤等について考える上でも重要である。

2. 史跡 熊野参詣道

紀伊路

中辺路

大辺路

小辺路

伊勢路

熊野川

七里御浜

花の窟

構成文化財：湯浅町 逆川王子跡

(追加指定) 日高町 鹿ヶ瀬峠

印南町 切目王子跡

みなべ町 千里王子跡・千里王子跡北東参詣道

面積：1, 413, 152.35㎡ (追加10, 769.39㎡)

延長：215, 537.90m (追加1, 176.3m)

内容：

熊野参詣道は、古代末期より近世、近代にいたるまで、貴顕のみならず一般庶民また、病苦の民衆までが熊野三山への信仰と憧憬によって歩んだ参詣道である。我が国の歴史ならびに社会・文化を知る上で欠くことのできない貴重な交通遺跡として、平成12年に史跡指定、平成14年、平成24年、平成27年、平成28年、平成30年に追加指定された。

今回、熊野参詣道の紀伊路で、王子跡3か所と参詣道2か所について、国の文化審議会で追加指定の答申が行われる予定である。

湯浅町逆川王子跡は海とは逆の東向きに流れる逆川付近に、12世紀初頭に存在していたことわかる王子跡である。鹿ヶ瀬峠は日高町内の小峠と呼ばれる付近から下る坂道が今回の対象地で、照葉樹の古木に囲まれた近世以前の約500mの石畳区間を含んでいる。道の傍らには室町時代の題目板碑と石仏が現存している。印南町切目王子跡は五体王子と呼ばれる主要な王子跡の一つで、木造春日造檜皮葺の本殿がある。後鳥羽上皇や平清盛、護良親王にまつわる逸話の伝わる王子としても有名である。みなべ町千里王子跡は千里の浜に面した風光明媚な王子跡で、北東に流れる川沿いに千里王子跡北東参詣道が残されている。

3. 史跡 和歌山城

面積：210,330.93㎡（追加463.69㎡）

内容：

和歌山城は、和歌山市に所在する近世城郭で、天正13年（1585）に羽柴（のち豊臣）秀吉が、弟の秀長に命じて築城したのが始まりである。桑山氏、浅野氏が城主をつとめた時期を経て、元和5年（1619）には、徳川家康の十男である頼宣が和歌山城主になったことにより、砂の丸、南の丸を造成するなど現在の和歌山城の縄張りが整えられた。

今回追加指定を意見具申する地域は、かつて扇の芝と呼ばれた場所に当たる。扇の芝は、紀州徳川家初代頼宣による和歌山城の拡張に伴い形成されているが、この場所には軍事的な役割と城郭のメンテナンスヤードとしての役割があったと考えられている。その役割上、扇の芝は和歌山城との一体性が極めて強い空閑地として紀州徳川家により維持管理されてきた場所といえる。

このように扇の芝は、史跡 和歌山城の保存・活用を進めるため重要であることから、平成30年より継続的に追加指定を行っている。